

令和6年度第2回茨城県文化審議会議事録

- 1 日時** 令和6年11月12日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 場所** 茨城県開発公社ビル 4階 大会議室
- 3 出席者** 茨城県文化審議会委員（敬称略）
能島 征二、町田 博文、吉澤 鐵之、橋本 和幸、根本 悦子、
垣内 恵美子、鷺田 美加、生田目 美紀、鈴木 さつき、羽原 康恵、
小沼 公道
（欠席：班目 加奈、大橋 健一、金子 賢治）
※委員14名中11名が出席。県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。
- 事務局 生活文化課長 佐藤 隆史 他生活文化課4名
健康推進課1名、文化課3名

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、根本委員及び鷺田委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

（3）議事（1）主な文化振興事業の実施状況と今後の方向性について

資料1～2により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

（委員）

資料についてのご意見・ご質問があればご発言をお願いしたい。また、資料に関わらず、幅広くご意見を頂戴できればと思う。

（委員）

茨城県芸術祭の茨城県美術展覧会について、育成という観点から申し上げたい。美術展覧会は、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書、写真、デザインの7科で構成されており、出品

者、審査者、運営者（無鑑査の出品者）、鑑賞者を合わせた数が参加者数になるが、参加者の中で、発表する人、絵画でいうと作品を搬入する人の割合が昨今激減している。部門にもよるが、絵画は発表する人がかなり減っている。運営者が増えているので、参加者数は見かけ上はそれほど変わらないが、出品する人は減っている。

今、東京の六本木で開催されている第11回日展は、非常に大きな展覧会で、今年、洋画部門の審査員になったが、昨年と比べると出品点数が非常に減っている。無鑑査の人が増えているので、見かけ上は出品点数に大きな変化はないが、一般出展者が減っている。日展以外の私が所属する他の美術展でも、発表する人がやはり減っている状況で、それは少子化や高齢化などが大きな要因ではあるが、そのような社会現象を見過ごせない状況になってきたことを受け止めなくてはならないと思っている。今から10年前が出品者のピークで、その後、新型コロナがあったが、ここ10年で大雑把に見ると、新規の出品者も含めた一般の出品者が、ピークから比べると7割から8割ぐらいに落ち込んできている。

少し話は違うが、文化芸術体験出前講座で、つくば市の小学校に美術の出前講座を見学に行ったことある。高学年の図工の授業で、絵を描く授業を見学したが、生徒が全員タブレットを持っていて、タブレットの画面で授業が進行していった。授業のテーマは、学校の中の自分で一番大切な場所を描く、というようなものだったが、事前に指導されて撮ったと思われる写真がタブレットに保存されていて、その写真の色を変えたり、構造を変えたり、タブレット上でいろいろ操作したものを紙に写すというような授業だった。

ここにいる大半の先生方の子どもの頃と、教育の方法や理念が凄く違ってきているので、一概には言えないが、私自身としては、絵画の授業なのに、構図とか、色や形とかを実感して表すのではなく、タブレットからとって表す。そういうことが果たして創作なのかと、その時は凄く疑問に思ったが、そういう方法が今主流になっているということを伺い、時代が随分変わったものだと思え止めた。

私の孫などもそうだが、今、物を作るのに、ハサミやナイフなどを持つことが危険とか、汚れるとか言われて、創作するということが安易な方向に行っていないかとか気にかかっている。現代の若い層、20代、30代が習得に時間がかかることや、習得するのが非常に困難なことを避けるような世の中になってはいないか。先ほどの学校の授業なども相まって、若い人で創作する、発表する人材が減ってってしまうのではないかと考えている。学校の現場では文化や芸術などの領域について、今どのように考えられているのかということも気になる。

（委員）

先だつての意見への対応ありがとうございます。アンケートも確かにそのような欄があった。また、備品もお願いしてすぐに対応していただき、ありがとうございます。駐車場の運営方法の変更なども、だんだん慣れていくのではないかと思う。

ただ、もう1つお願いしたいのは、文化センターにはコロナ前にグリルがあって、展覧会

を見た後、みんなで話してお茶を飲んだり食事をしたりするのが、1つのセットになっている楽しみだった。今は、週に3日か4日くらいしか開いていないし、営業時間も短いので、それで足が遠のいている人が多いのではないか。近代美術館にもカフェがあるが少し歩くと、せっかく文化センターにカフェがあるので、以前のようにいつ行ってもコーヒーなどを飲んで芸術の話ができる。そういうサロンに早く戻ってほしいと思っている。

それから、書作品の収蔵については、専門の学芸員の配置の課題があるということなので、その課題を達成できるよう検討を継続してほしいと思う。

(事務局)

全体の来館者は変わらないが、新規に出品される方が減っているというご意見について、一番大きいくらいの課題であると思われる。今まで絵を描いたことがないなど、美術に親しんだことがない方が、どうしたら1歩踏み出せるのかということで、ベーシックな取り組みではあるが出前講座を実施している。出前講座の予算を少し増やして、学校などからの申込を断らないように、少しでも多く実施するというのを地道にやっているところだが、絵を描き始めたり、書を書き始めたりするきっかけが、どのような方法がいいのかというのは、引き続きご指導いただきながら考えて参りたい。

文化センターのグリルについては、元々は前指定管理者が直営でやっていたが、なかなか採算がとれないというところもあり撤退した。その後、別の事業者が入ったが、新型コロナが直撃してその事業者も撤退し、さらに新しい事業者が令和4年度から運営している。ただ、やはりまだ新型コロナの影響が残っていて、文化センターの利用者がコロナ前まで回復しておらず、ご指摘いただいたとおり、なかなか毎日開けるといった状況にはなっていない。一方で、今後利用者が戻ってくれば、毎日開けても採算がとれるようになると思うので、そこと連動する形で、営業の時間や日数を伸ばしていけるように、我々も努力して参りたい。

(委員)

前回も少しお話ししたが、東京藝術大学の取手の校地に収蔵庫を増築した。増築計画は昔からあったが、国から理解を得て、予算をいただいて作った。先日10月に報道に発表しており、全部を見せるわけではないが、見せる収蔵庫という形で、収蔵庫の一部に普段収蔵しているものを並べる。それは普通のギャラリーとは少し違うが、いろいろな有名な卒業生たちの卒業制作が並んでいて、さらに奥の窓から覗くと収蔵庫の中が見え、そこにも昔買い上げられた彫刻作品などがパッと見られる。今後の収蔵庫のあり方として、見せる収蔵庫というのが結構重要ではないかと思っている。

また、藝大の取り組みとしては、取手駅のアトレに、取手アートプロジェクトと連携して「たいけん美じゅつ場」というギャラリーを5年くらい前に作らせていただき、卒業制作を置かせていただいている。そこも普段から収蔵している作品が見られる状況で、そのような取り組みがあるので、常に収蔵した作品が垣間見える。民間との協力などの取り組みと合わ

せて、収蔵のあり方を考えてはどうかと思う。

また、大学教育の中でのデジタル化と手を動かす方の問題では、確かにタブレットを使う学生は何人もいるし、デジタルは誰でもできてしまうが、例えば、手で描くことや作ることというのはやはり他の学校ではできない。そこが我々の一番の強みでもあるので、そのようなところを大事にした教育を実は行っている。

あとは特に、高校から進学して来る子たちについて、美術専攻などの高校からではなく、普通科から進学してくる子がやはり強いなと思っていて、それは何か総合的な学びがあるからこそ、芸術に生きるような気がする。そのような子たちが美術に興味を持つような仕組みも大事ということで、我々は今、香川県と連携して、中高生にこんなことも芸術なんだよとか、海洋研究所と一緒に海ゴミから考えたものだったり、また、彫刻だったり、そういったものってこんなに面白いんだよという教育を行っているところなので、そのような大学と地域が連携した取り組みができると面白いと思う。

(委員)

出前講座の食文化について、無事今年度の3箇所が終了した。食文化の出前講座は、やっと歩き出したよちよち歩きのような感じだが、食文化の出前講座があることを知らなかった、やっと見つけたという先生方が多かったので、もう少し周知方法を考えていただけるとありがたい。コロナ禍があったためか、ガスコンロが壊れていたり、水道の水を出したら土が混じっていて水を買に行ったりした学校もあった。先生方も、食文化は本当に大事だが、出前講座があることをやっと見つけたとおっしゃっていたので、周知方法をもう少し考えていただきたいと思う。

また、この10年来、登校拒否や虐待などが右肩上がりだが、食の方では孤食型と言って、孤独に一人で食べている子どもたちが非常に増えている。さらに困ったことに、スマホ中毒という光景がもう小学生あたりから出てきている。若い方が今左手を使わない。味噌汁を飲むのにも、左手はスマホで、お椀の中にある具を取るのに、それこそ犬食い。左手でお椀を持つということができない。今、自転車もスマホを見ながらという「ながら族」が問題になっているが、やはりこのような食の基本の部分から教えてそのようなことを止めさせないといけないと思う。お椀を持つ、お茶碗を持つという動作が、日本人として食のマナーの部分でとても重要だと思うので、この辺も含めて、もう少し手を挙げる学校が増えたらと思う。

それからもう1つ。私の意見への対応、ありがとうございました。健康推進課は、私も携わっているので、幅広くいろいろな事業を進めていることはよく存じ上げているが、今回、大人の食育の重要性が閣議決定されたことについては、働き方改革などを今後また進めていくにあたり、指導者研修も含めて、新たな食育指導に広がりを持って進めてほしいということだと思うので対応をお願いしたい。

(委員)

市町村によって温度差があると思うが、本年度からデジタル教科書が導入されたので、デジタルコンテンツを使うことは、学校ではもう当たり前の時代になってきた。国がなぜそのように動かしたかという、指一本で写真でも何でも拡大できる。例えば、笠間の子どもたちが写生会で笠間稲荷神社の大鳥居を描きに行く時に、まずタブレットを持って行って写真を撮る。その後、現場で絵を描き始めるが、時間内に終わる子どもはほとんどいない。学校に持ち帰って、実際の様子はどうだったかを、自分が撮ったタブレットの写真を活用しながら絵を描いている。一番の利点は、現場では大鳥居の一番上の部分などができないが、写真を拡大することによって、大鳥居の字の大きさ、色などが確認できるという特性がある。私は現場主義なので、現場にまず行って、子どもたちに触れさせることが一番大事だから、必ず行ってタブレットで写真を撮って、その後学校で活用するという使い方をしている。学校や市町村の教育方針によっては、もともとタブレットの中にある写真を活用して絵を描く学校もあると思う。

大きく日本の学校教育が変わる部分はデジタル教科書の導入で、来年、中学校の教科書が全面改訂で全部デジタルになる。そうなった時、学校のランドセルはもう必要なくなる。タブレットがあれば学校に来られるので、小さなバックだけ持って学校に登校すればいいという時代がもう来ている。

多文化共生にも関係があり、紙の教科書だと外国人の子どもが読むことが大変だったのが、デジタル教科書になると、その言語で発音してくれるのでわかるようになる。タブレットにより授業が公平にできるという点がやはりデジタル教科書のいいところ。弱視の子どもにとっても、デジタル教科書なら拡大して読める。そのような利点があるので、紙の教科書の3倍から4倍ぐらいの大変な予算になるが、来年度に向けて今整備している状況。要は使い方ということだと思う。

また、委員の左手はスマホということについてはそのとおりで、東京などに行くとき道を歩いているけど、ほとんどスマホを見ているので、ぶつかってもおかしくないような状況が生まれていると思う。ただ、学校ではタブレットは使えるが、スマホはほとんど持たない状況なので、学校教育の問題というよりも、むしろ家庭教育の問題だと思うが、指導したい親は学校には来ないので、これをどうやって指導していくのかというのは、やはり学校現場の課題だと思う。悉皆で、例えば、3歳児健診の時には必ず保護者が来て、家庭教育の指導を受けるというシステムを国で作れば、おそらく変わってくると思うが、そこまでの強制力はない。笑い話になるが、車の運転免許証は5年ごとの更新があるのに、親には簡単になれて更新も何もない。その状況を変えない限りは日本の教育は変わらないと思う。そうでないと、学校にばかり子どもの教育を押し付けられて、親の役割というのは一体何なのかというところがあるので、スマホの使い方というのは、学校のルールよりも家庭のルールでしっかりとやっていくことが現場としては大事だと思う。

私の方から提案だが、今年度、茨城県でもラーケーションが始まり、いち早くアクアワー

ルドが7月1日からラーケーションに対応し、入場料金を大人が2,300円のところを1,150円、子どもが1,100円のところを550円と通常の半額としたことは凄くよいと思っている。ラーケーションを使って、子どもたちが平日に休んで親と一緒にいろんな文化施設に行ったり、体験活動をしたりするというで凄くよいのだが、7月1日から実施したアクアワールドの平日の入込数がどれぐらいなのかが一番私の興味があるところ。

なぜかという、茨城県の文化施設は、アクアワールド以外は全部月曜日が休館日になっている。昭和の時代だったら、月曜日が休みの業種はなかったが、今は月曜日が休みという企業は結構多い。また、学校も代休を月曜日に設定するので、親と子どもが月曜日に休んでいるが、見に行きたいところが全て休館という話になる。日本全国のデパートは月曜日が休みというところはない。大体水曜日と木曜日が休みで、このことを関係者に聞いてみると、一番入込客が少ない曜日を休館日に設定したということだった。

茨城県は月曜日から日曜日までの入込客数によって、大胆に月曜休館をやめて水曜休館などにすれば文化施設の利用者が増えるのではないかと思う。それぐらい大胆にやらないと、県民の文化活動を救うとか、そういうことはなかなかできないと思うので、月曜休館が当たり前というのではなく既成概念を壊して、入込客数を分析しながら、文化施設の休館日を設定するという事は、私は茨城県としての喫緊の課題と思っている。そういうことに大胆に取り組めば、文化施設の利用者が増えていく可能性は高いのではないかと思う。

(委員)

ミュージアムなどは大体月曜日が休館だが、六本木の国立新美術館など火曜日が休館の施設もある。ただ、月曜休館であることが一般的に周知されると、それに合わせてスケジュールが組めるといふところもあるので、痛し痒しという面もあるかと思う。

DXに関しては、いろいろなメリット、デメリットがあると思うが、大きなメリットは、拡張された自我というか、自分の能力の限界のレベルを少し上げる、自分の能力の足りないところをDXで補うことができるという点も非常に大きなポイントであるので、これから多様化していくだろうし、国際的にも大きな流れではないかと思う。

(事務局)

先ほどから新しく作品を作る人たちをどのように確保するのかという話があったが、行政だけではマンパワーや財源が限られているので、委員から伺った見せる収蔵のように、地域をバックとして民間と連携して取り組んでいくという視点を言いながら今後考えていきたいと思う。

また、委員からいただいた周知方法については、スタートしたばかりで食文化の講座があることを知らなかったとのことなので、公募時に工夫できるよう検討して参りたい。

また、委員から話があった水族館の入込客数については、曜日の分析までの数字が今手元にないので次回のお返とさせていただきます。なお、参考までに、7月からラーケーション

制度を使って割引した人数については、8月31日現在で、児童生徒が92名、保護者が74名、合計で166名の方が利用しているという状況である。

(委員)

先生方のご意見をお聞きし、改めて、今私が仕事で当たっている課題意識に非常に通ずるところがあると思った。

先ほど先生方が仰っていた人材の育成で、文化芸術体験出前講座は、体験機会の提供でもありつつ、アーティストや実演者、文化団体が、提供する側としての機会をさらに得られるように、ということで構成されていると思うが、講座を行う方の人材は、更新されているのか。つまり次世代の芸術家やアーティストが、この仕組みに参加できるような窓口が開かれているのか。町田先生も仰っていた表現する側の実人数が減ってきているということが、活動の場の減少と直結しているようにも思うので、人材の確保状況、募集の状況、人材更新の状況についてお聞きしたい。

それに伴っての意見だが、実は私は今日の午前中に、取手市内の小学校で、その地域の田んぼの土をとってきて、みんなで捏ねて粘土にして陶芸をするということをし、それこそ藝大の陶芸出身のアーティストと一緒にやってきたところ。それは図工の時間ではなく、総合的な学習の時間をその学校がうまく組み合わせて、1年生から6年生で一斉に、縦割りで時間を貰って、地域のお父さん、お母さんも手伝いに来て、ドロドロになりながら体を動かして作ることに、4コマ全部向き合うということをやらせていただいていた。なぜそれが実現しているのかというと、取手市の教育委員会と一緒にやっている事業だが、アーティストと子どもたちが通年で表現活動を共にする仕組みを作ることが、子どもたちの表現力や想像力を伸ばすであろうという実証実験でもある。実際、普段少し落ち着きがない子たちがもの凄い表現を見せたり、コツコツコツコツやっていた子が本当に実現して嬉しい顔をしていたり、本当にミクロの事例ではあるが、芸術家や我々NPOが普段入らない学校で一緒に活動する仕組みを実現していただいているからこそできることだと思う。

今、コミュニティスクールが文科省の方針で発信されていて、取手市は全部の学校でコミュニティスクールを導入し始めている。実はそれは、その地域力を学校の中に活かしていくべきで、そうしないとどんどん学校が成立していかなくなる、という危機感によっても引き出されていることだと思う。その地域力が今あるのかという話で、願わくは、県でその地域で動く人材が必要な職能であるということを学区レベルで位置付けていただきたい。昔、学区の文化を率いていたのは、その地域の自治会長などだったが、みんな高齢化して、その次の世代は勤労世帯で、ボランティアでは動けないと言った時に、地域の制度疲労によって、近い将来、自治会もなくなる。コミュニティもなくなるという状況を、何とかテコ入れをできないだろうか、と現場で見ていると凄く感じる。それは一市町村とか一学区で成り立つわけではないので、県の方針として、地域の活動をきちんと支える人を、有償の必要な人材であると再設計し直していただく必要があると非常に強く感じている。これを文化審議会の場

でなぜお話しするのかという、コミュニティの帰属意識というのは、やはり文化活動をもにすることで凄く効果的に養われていくと思うので、そういったところを文化政策の部分でテコ入れしていただきたいと切に思っている。

(委員)

文化の範囲を超えて、地域コミュニティをどう支えていくのか。私も非常に興味があり、いろいろ事例研究したが、これまでの研究では、文化があるから地域が守られるということではなく、コミュニティがしっかりしているところは、文化が守られているという結果だった。もちろん、非常に密接に関わる部分ではあるので行政課題ではある。文化だけで抱え込むことができるような事柄ではないので、庁内でこのような意見があったということを情報共有していただければと思う。なお、私たちの調査では、消防団がちゃんとしているところは、地域もちゃんとしていて、文化財も守られてお祭りもやっているとということがあった。だから、文化だけで何かするというよりは、他の防災であったり、見守りであったり、そのような地域のその他の機能と連携するということが多分重要であると思う。文化審議会としても、もちろん大事なテーマだと思うが、ここだけで議論することはできないし、文化だけが何かできるという建付けでもちょっと難しい大きな課題という感じがする。

(委員)

文化センターの設置目的について、どのような方にどういったものを提供するのかという基本的な部分を改めて伺いたい。水戸市民会館という立派な施設ができ、とても活発に事業も展開していて、そこと同じ事業者が文化センターの指定管理者になったので、水戸市民会館との比較でどのように考えているか教えていただきたい。

また、去年まで指定管理者を担っていたいばらき文化振興財団について、アクアワールド大洗の管理もしているが、文化振興関係でどのような仕事が残ったのか、参考までに教えていただきたい。

それからアクションプランで掲げられた数値目標について、単にたくさんの方が来たというのは、私どもも事業をやっているとそれだけではないと言いたい部分はある。ただ、客観的な評価が難しい部分があるので、それは共通の悩みかもしれない。現状ではここに掲げられている数字が目標であると思うが、例えば、参加者数は少なくとも、その地域で何か事業をやった時にとても感銘を受けたお子さんがその後大きく育っていくというような例もあるかと思う。そういった評価の考え方について、次の計画を作ると思うので、何か考えていることや、課題として認識していることなどがあれば教えていただきたい。

(委員)

委員からいただいた出前講座については、大きく分けて5つの分野があり、例えば、食文化は根本先生にご対応いただいております、美術は能島先生はじめ美術展覧会の皆様に、派遣す

る講師の方も含めてご相談させていただいている。また、音楽については、本県にゆかりのある登録アーティストの方々に協力いただいている。登録アーティストというのは、毎年登竜門的な形で県の新人演奏会を開催しており、そこで新しい演奏家の方が出てきて、一定のレベルだという方については、本人が希望されれば登録アーティストとして登録する制度である。この登録アーティストの中から、出前講座の講師を選定しているので、新しい方が入ってくる土壌は用意している。一方で、毎年継続して対応いただいている方もいるので、ガラッと変わっていくというよりは、少しずつ人が変わっていくような形で進んでいるような状況である。なお、例えば、今年度、新規の方が何名いて、継続中の方が何名という具体の数字は今持ち合わせていないため、場合によっては次回、回答させていただきたい。

続いて文化センターの役割については、水戸市民会館との比較で申し上げると、当然県の施設であるので、県の文化芸術を県民の方に見ていただく、或いは自ら発表していただく、そういった拠点施設と考えている。

いばらき文化振興財団が今、文化振興関係でどのような仕事を担っているのかについては、県の委託事業として文化芸術体験出前講座を担っていたり、県の補助事業として新人演奏会を開催したり、或いは県の直接のお金ではないが、県内にたくさんある文化芸術団体への助成事業などを行っているところ。また、指定管理を外れた後も、例えば、これまでいばらき文化振興財団が有していた、いろいろな興行主とのイベントの仕組み方などのノウハウを、規模的にそのようなノウハウが十分ではない市町村の文化施設の有効活用などの面で、言い方を替えるとアドバイザーといった形で関わっていくなど、新しい取り組みにも挑戦しているところ。

また、アクションプランの数値目標については、アウトプットに偏るのがいいのか、アウトカムであるべきとか、様々な視点があると思うが、次回、新しい計画を策定していく中で、皆様専門家などのご意見を頂戴しながら検討して参りたい。

(委員)

私自身は研究や教育も含め、四半世紀くらい、障害のある方にも開かれた文化施設を、という活動をしてきたが、例えば、茨城県では障害者週間に複数の施設が手を組んで、何かイベントを行っているのか。この四半世紀で凄く変わってきたと思うのは、私が取り組んだ最初の頃は、障害のある方の作品を集めてそれを発表して、みんな凄いねとかいう感じで終わっていたが、最近は障害のある方もない方も共通の感覚を利用して、文化を共有しようという活動が凄く増えている。それは例えば、地域の文化施設、美術館もあれば動物園もあり、演劇の芸術会場があり、みんな一斉に共通の感覚で楽しめるとか、そのような文化活動を行っているのか、茨城県でもそのようなことを行っているのか伺いたい。

また、文化芸術体験出前講座について、コロナ禍を経験した私たちはオンラインの力を既に持っていると思うが、YouTube でリアルタイム配信をして、その後にアーカイブ配信を行うなど、出前授業でリアルタイムオンラインを有効活用した活動を行っているか伺いたい。

私は造形芸術論という 200 名の学生を対象とした授業を行っているが、若者の美術館離れという話があるので、授業の中で 100 名ずつクラス分けをして、リアルタイム美術鑑賞会をお試しで開催してみたところ学生は凄く喜んでくれた。無記名のアンケートの結果では、200 名のうち 90%が美術館に行きたくなったと言ってくれた。10%の人はオンラインでいいと思ったという回答になったが、最初は行きたくないと言っていた人の中の、ほとんどの人が行きたくなったというのは、かなり有効なことであると思う。リアルタイムオンラインの鑑賞会は出前だけではなく他にも有効に使えるのではないかと思ったので、実施されているのであれば教えていただきたい。

最後になるが、2022 年に博物館法が改正され、その中ではいろいろな文化資産のデジタルアーカイブ化が大きく謳われている。そこで思ったのは、このアクションプランの 3 番目の文化的資産の活用については数値目標がない。あてられないというか、ないということで今回説明されていたが、例えば、アーカイブ化してそれをどう活用するかということで、アクションプランの指標もそろそろ立てられるのではないかと思った。今は国の補助金もあると思うので、先ほどの障害理解の文化活動と併せて、申請の機会があったらそれぞれ活用できればいいと思う。

(委員)

私は社会教育支援、家庭教育支援に携わっている。本当にいつも思うが、限られた時間や予算の中で様々な方策をして茨城県の文化、芸術振興をしていただけていることは大変感謝している。先生方のお話もお伺いしながら考えていて、これからは今まで以上に、文化芸術に興味のない方が興味を持てるきっかけづくりをどうするかを、真剣に大胆に考えて取り組んでいく必要があると感じる。来てもらう方の呼びかけも、もちろん今まで以上に行く必要があるかと思うが、それと並行に、こちらから出かけていくアウトリーチ、そしてインターネット、SNS、バーチャル空間を利用した体験してもらえるきっかけづくり。それを進めていくことが必要かと思う。1つはもう既に施策としてたくさん行っており、例えば、文化芸術体験出前講座で多くの学校に行っていたり、児童生徒の皆さんが本物の芸術文化に触れる機会を作っていただくというのは、すばらしいと思うし、今年度の実績が予定の見込みを達成できるとのことですれしく思っているが、さらに新しい大胆なコラボミックスのようなことが今後できたら良いのかなと思う。

1つ私が体験した事例をお話したいと思うが、私の娘が東京の大学にお世話になっていて、日本文化を世界の人に知って欲しいというミッションを持って、盆踊りサークルに所属している。そのサークルは日本舞踊家の先生が顧問をされていて、毎年、神田大明神でアニソン盆踊りというものを開催している。アニメソングから作られた創作の盆踊りで、私も去年、今年とそれを踊るために伺ったが、驚くほど大勢の若者が本当にアニメソングで踊る気満々で来て、もうライブ会場かコンサート会場のように、足の踏み場がないほど若者が来ていた。アニメソングを踊るのだが、その合間に、「はい皆さん、次は日本の伝統的な炭坑

節で」ということで、日本の伝統もしっかりとそこで伝えられ、皆さん、なんか盆踊りっていいな、日本の舞踊っていいなというように実感して帰られていると思う。

そのぐらい大胆に、新しいものとのコラボミックスでこの茨城の、大切な芸術文化を伝えていくことができるとよいと思う。既に水族館では「すみっこぐらし」とのコラボイベントが開催されたり、文化分野ではないかもしれないが、歴史館では「コロコロコミック」とのコラボ事業が行われたり、様々な形でメディアミックスが行われていると思うが、芸術分野についてはより茨城らしく、この芸術分野内でのコラボができればよいと思う。イメージとしては、例えば、水族館で美術展が開催されているとか、美術館でコンサートが開催されているとか、この先生方の中でコラボレーションされて、今まで美術館にいらっしゃらないけれども水族館にはいらっしゃる方々に知っていただいて、足を運ぶきっかけにさせていただくというように、大胆な発想でコラボによる文化芸術振興をぜひ検討いただければと思う。

ただ、いきなりコラボというのは難しいかと思うので、まずは横の繋がりで、例えば、芸術分野といっても、日本画、洋画、彫刻、書、音楽、食も様々なことがテーマとしてあると思うが、そのような先生方が横に繋がれるような、交流機会や話し合いの機会など、顔馴染みになられて、じゃあちょっとコラボしてみましようかと、そんなことができるような交流機会からでもよいかと思う。そのような取り組みが進んでいくと若い方にも関心を持っていただけるのではないかと思う。

また、補足だが、茨城県文化審議会の委員の皆様への対応状況について、前回の私の発言で、自分たちが「仕事」に誇りを持てるきっかけというところは、自分たちが「地元」に誇りを持てるきっかけという意味合いで申し上げた。やはり文化芸術分野においても、先生方が輝かれて、街は人が作っているの、人が輝けば街が輝くと思う。皆さんが輝かれている様子を子どもたちが見て、自分たちの住む茨城に誇りを持ってもらえるように、そんな気持ちで取り組めたら素敵だなと思う。

(事務局)

委員からいただいた出前講座でのオンラインの活用については、おっしゃる通りコロナ禍でなかなか学校現場に行けないところもあり、学校とオンラインの活用も検討していた。ただ、検討している中で少しコロナが落ち着いてきた状況もあり、学校からも現場に来てほしいという要望があったので、結果的にはオンラインではなく現場に行くという形で進んでいるところ。なお、今年度、講座の中でもともと実施を想定していなかった学校が、近くの学校で出前講座をやるということを知られたようで、もともと予定をしていた出前講座に行く学校とオンラインで繋いで、繋いだ学校の生徒にも、直接現場に行った講師の先生から指導するという形で、オンラインを結果的に活用した事例が1件あった。確かに、オンラインを活用できれば、より多くの学校に広がりを持てると思うので、出前講座で目指している効果がどこまで発現できるかも含めて検討して参りたい。

障害者週間に文化施設と手を組んだイベント行っているかということについては、本県

では12月3日から9日までの障害者週間に、ナイスハートふれあいフェスティバルというイベントをザ・ヒロサワ・シティ会館で開催しており、絵画やデザイン、書道、陶芸など、そういったものを含めたイベントを行っているところ。

また、アーカイブ化については、次期プランを策定する時に検討させていただきたい。

委員からお話いただいたコラボについては、私も一瞬、コラボが邪道ではないかと思った時もあったが、やはり水族館のコラボは凄くて、来てくれることに間違いはない。興味がない人にも来てもらわなければ話が始まらないという面もある。芸術作品を水族館に飾るということは少し恐れ多いところもあるが、例えば、本県の芸術作品を展示室で飾って、水族館に来た人に見てもらおう。或いは、絵画を見ながら水族館を楽しんでいただくことが、もし問題がないのであれば、せっかく具体的なご意見を頂戴したので、ご相談させていただきたいと思う。

(委員)

モバイルミュージアムは、高額で非常に希少な作品を温度湿度管理もしていない一般の方々がいらっしゃるようなところに持っていくので、実は問題がないわけではない。輸送費や現地の温度湿度管理経費のほかにも、高額なものなので保険をかけなければいけない。壊れた時には修復しなければならず、高いものであれば修復費が高額になる可能性もある。能島先生の作品などをお持ちになろうと思うと、それだけで大変お金がかかる。しかも、水族館などの受け入れサイドもそれなりの準備をしなければならず、本当にそれをする必要があるのか。

東大の総合研究博物館等のモバイルミュージアムでは、ドブネズミの骨格標本など幾らでも作れるものをよくいろんなところに出している。高額の一品ものではなく、温度湿度管理が不要で輸送費や保険料などがかからない、かつ水族館でも搬入可能なものなど、様々な制約の中でコラボすることになる。モバイルミュージアムが可能なものと、そうでないものを、きちっと分ける方がよいと思う。特に文化財系は気をつけないと文化財指定を取り消されるし、それどころか国会承認施設とあって、温度湿度管理や警備員などがちゃんとしている施設でないと貸してくれないので、あまり安易に考えないで、よく学芸員さんなどと検討された方がよいと思う。

(委員)

茨城県芸術祭の主催は、私が副会長をしている茨城文化団体連合で、その中には、茨城県美術展覧会、三曲から民謡、茶会全てが入っている。茨城県芸術祭は来年60周年を迎え、特に美術展覧会では60周年事業として様々な事業をやっていこうということで、副会長の両委員とこれから協議を進めていきたいと思う。

また、美術展覧会には出前講座の美術講座にも全て関わっている。特に昨年、美術鑑賞講座を追加して、水戸一高の附属中学生向けに、私たち美術展覧会の大きな作品を持ち寄って出

前講座を行った。なぜ行ったかという点で出前講座だけではなかなか生徒が興味を持たないので、本物の作品を見せて、もっと興味を持って欲しいということで行った。それから現代茨城作家美術展も25年続けているが、以前は小学校から高校まで団体で見に来ていたことがあった。しかし、学校が週休2日になり、なかなか生徒が学校から外に出られなくなった。後で父兄と一緒に来るように言ってもなかなか来ないので美術鑑賞講座を設けたところ。

それから移動展覧会についても、美術展覧会が様々な地区で、展示やギャラリートークなど、いろいろな活動を一生懸命に行っている。先ほど水族館でコラボをやったらしいという話が出たが、私たちはいくらでも協力できる。水族館に立派な作品を一部持って行って、水族館に来る人に美術品を見てもらおうというのは、1つの大きな移動展になると思う。

私はもう60数年この美術展覧会に関わっているが、日展や他の公募団体にも全て聞くと、とにかく少子高齢化は、本当に美術展ばかりでなく、芸術全般に波及し大変な影響を与えている。確かに作家がある程度の年になって、開催を担っているから一般出品が少なくなる。これはどこの公募展でも同じ状況である。そして、今、いろいろな芸術の多様化が生まれていて、いわゆる純粋美術みたいなものを、少し見直さなければならぬような状況にもなっているようだ。

それから、先ほど委員から見せる収蔵庫の話があり、私も前回の文化審議会で、収蔵しても仕舞っては何にもならないので、何かの方法で見せる方法はないか、ということを上げました。陶芸美術館は笠間を代表する陶芸の作家を必ず常設展に陳列して、いつでもそのような作家の作品が見られる。ただ、近代美術館やつくば美術館、五浦美術館は、常設展示をしているのは近代美術館だけなので、近代美術館の常設展示に、地域の作家の代表作を見せるような収蔵、作家展を定期的に行わないと、せっかく収蔵しても、なかなか一般の人が分からない。だから今回特にお願しているのは、先ほど申し上げたように、来年、美術展覧会60周年記念事業として、現代茨城作家美術展の第14回展を開催するので、それと同時に、近代美術館がこれまで収蔵した、茨城の美術に貢献があった作家の作品を並べて欲しいということ、近代美術館に申し入れている。近代美術館に来ると、過去の作家から現在の作家方を一堂に見られる。そういう展覧会にしたいということで今から準備を進めているところ。

とにかく芸術文化の活動は、作家とそこに携わっている人たちが、本当に時間を忘れて情熱でやらないと続かない。私たちは作家活動を主にしているが、それ以外は次の作家や文化を育てようと、社会貢献の文化活動を本当に一生懸命にやっている。これは情熱がないと絶対できない。

(委員)

KPIのアウトプット自体はどうしても必要で、最初にこのアウトプットを確認することになるが、確認して未達だから駄目ということではなく、うまくいかなかったところがあればPDCAを回して、どこにどのような原因があるかなどを次の検証に繋げていただきたい。例

えば、先程来議論になった出前講座については、件数が増えているのでいいとは思いますが、茨城県全体で小学校が 450 校、中学校が 220 校ある中での全数が 130 校くらいなので、これだけの素晴らしい事業にエントリーしてこないのは、現場に実際に来ていただくことに問題があるのか、或いは何か他の手法で持っていくのかなど、そういったこともぜひ検討していただきたい。また、文化情報の発信も、発信というところで終わっているが、その後の反応が非常に重要で、どれだけ拡散されたかというのが勝負になってくる。インターネット上に情報発信すればそれで終わるわけではなく、情報の海の中で誰にも見られないまま終わってしまうことも多々ある状況の中で、どうのように今後発信を行っていくのか。アウトプットだけ見るのではなくて、もう少し深掘りしていただきたいと思う。

また文化センターについても、やはり新しい指定管理者が目標に掲げていたものに比べると非常に大きな乖離があるので、十分に検討していただく必要があると思う。確かに大ホールは早めに手を打たないと借りられないので、逆に言うと今年のもはもう去年決まってしまうということもあるとは思いますが、そこは指定管理者も分かった上で今年の実業を始めているはずなので、事務局からもアドバイスして十分フォローしていただきたい。

(4) 議事(2) その他

特記事項なし

(委員)

以上で本日の議題を全て終了とする。

委員の先生方、活発なご議論と円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。